

◇氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 1番、公明党、氏家裕治議員登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、公明党、氏家裕治でございます。

通告順に従いまして、町長の執行方針並びに教育長の執行方針について質問をさせていただきます。

町長が町政運営を託され3年4カ月、町長は財政の健全化を目指すとともに地域の活性化や町民の安心安全に取り組み、町政の笑顔が見えるまちを築いていくことが使命であるとし、さまざまな制度構築や施策の展開をしてこられました。そのことに対しては大いに評価するものであります。しかし人口減少問題、少子高齢化、医療、福祉の包括支援体制など地域課題が顕在化する中、まちの将来像が見えにくいという町民の声があるのも事実であります。平成27年度予算の予算で計上されている各種事業や、高齢者福祉計画等の策定が進む上でこの3年4カ月を振りかえり、施策の検証と今後のまちづくりの展望を示すべきと考えることから、町政執行方針の町政に臨む基本姿勢について、3点について伺います。

1点目、希望を叶える「まち」について、今までの取り組みの課題と今後の進め方について伺います。

2点目、期待の持てる「しごと」について、人口減少問題についての課題と今後の進め方について伺います。

3点目、活躍できる「ひと」について、少子高齢化、医療・福祉の包括支援体制、コミュニティ機能の低下等に対する具体的な考え方について伺います。

教育執行方針について伺います。子供の健やかな成長を支える環境の整備について伺います。家庭は全ての教育の原点であり、子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を果たすものであるとの認識に立って、本町の子育て家庭においては子育ての不安や地域で孤立する家庭をなくし、白老の子供は町民みんなで育てるを合い言葉に安心して子育てができるよう学校、家庭、地域、行政が連携し支援方を計画的に進めるための基本目標、事業年度を示した第4期家庭教育支援推進計画を策定するとありますが、家庭教育、子育て支援についてお伺いいたします。顕在化する課題と今後の進め方について伺います。

変化の激しい社会情勢の中、青少年による非行や犯罪、いじめ、ネットトラブルなどの問題行動の増加や悲惨な状況を生み出すことが多くなった児童虐待等、子供を取り巻く環境は極めて厳しい現状にあることから、青少年健全育成についてお伺いいたします。白老町の子供を取り巻く現状と課題、また今後の進め方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えします。

町政執行方針についてのご質問であります。

1 項目めの「町政に臨む基本姿勢」についてであります。

1 点目の「希望を叶えるまち」につきましては、将来にわたって安心して住み続けられるまちにするため、子育て支援、移住滞在促進、企業誘致などの取り組みを進めてまいりましたが、人口減少に歯どめがかからず、雇用の拡充は十分ではありません。

そのために希望の持てるまちの方向性を示し、仕事をふやし、人を呼び込んでまいります。希望は目標を持つことです。目標に向かっては努力しなければなりません。現在、財政健全化に取り組んでおりますが、象徴空間整備を大きなチャンスと捉え、長年取り組んできたアイヌ文化の保存伝承と理解普及に尽力する中で、来訪者がふえることが予想されるこの機会に、その受け皿づくりや体制を整えて多文化共生の理解と地元白老の食材や観光資源を生かした活性化を図ってまいりたいと考えております。そのために、27 年度は将来の姿を象徴空間の推進プランや地方創生の総合戦略で明らかにして、目標である将来のあるべき姿を町民の皆様と共有して目標に向かうやる気を高め、それぞれの分野の方々が町の活性化に向けた取り組みを担う全町的なまちづくり運動として展開してまいります。

2 点目の「期待の持てるしごと」につきましては、仕事があることで生活は安定します。仕事があれば人々が集まります。企業誘致に力を注ぐとともに、地元の環境や資源を活かした仕事づくりが大切であると考えております。これまで仕事がないから町外に出るといった状況から、これからは自然、文化、温泉、食材など地元の宝と象徴空間整備を機会として集まってくる情報、技術、知識、人材などを活用して仕事がふえる、そのような仕事に対する期待を実現していきたいと考えております。

また白老町の温かい福祉や行き届いた教育、健康的な温泉や降雪量が少ないことなど、住みやすいまちをもっとアピールしながら、ひとを呼び、仕事づくりにつなげていく創意工夫を図ってまいります。

3 点目の「活躍できるひと」につきましては、安全安心な暮らしを支えていくのは人であります。少子高齢化や医療・福祉の包括支援体制、コミュニティー機能の低下など山積する課題がある中で、それぞれの対策を進めていかなければなりません、その対策に白老町が持つ個性を十分に活かし、課題解決に向けてチャレンジするキーパーソンを発掘していかなければなりません。キーパーソンが能力を発揮するには、機会や環境を用意して学習と実践の場をつくっていくことが必要です。

「木を育て、森を創る。」そのような発想で 27 年度は地方創生総合戦略の策定過程において、各界各層の皆様に参加していただき、白老町の長所を生かし、短所を埋めて、何をやるのが効果的なのか、どのような段階を踏んで進めていくのかなどについて真剣に議論を行い、個別の対策から全体像を「見える化」しながら、まちづくりとのかかわりを明らかにして活躍できる機会や環境をつくってまいります。教育行政執行方針については、教育長より答弁いたします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 「教育行政執行方針」についてのご質問であります。

1 項目めの「子どもの健やかな成長を支える環境の整備」についてであります。

1 点目の家庭教育、子育て支援の中での課題と進め方についてであります。核家族化や家庭と地域社会との希薄化、価値観の多様化などから子育ての不安感や家庭の孤立化、家庭教育力のゆらぎ等の課題があります。

これらの課題に対処するためには、教育や福祉のみならずあらゆる分野からの支援、専門職の活用、行政機関の連携等社会的資源を総動員して、子育て相談や親育ちの機会をふやすことに努めてまいります。

2 点目の青少年健全育成の現状・課題と進め方についてであります。新聞等で連日取り上げられている少年犯罪や非行、ネットトラブルなどの問題行動により悲惨な事件を生み出している極めて厳しい現状にあります。これらの素地を取り除くため、学校、家庭、地域、関係団体等による「町民総がかりの地域教育ネットワーク」の中、子どもたちの望ましい生活習慣やコミュニケーション能力の獲得、社会とのかかわりを通じた人間関係づくりを進める必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

〔1 番、氏家裕治君登壇〕

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。

町長は将来にわたって安心して住み続けられるまちとはどういうまちだと思えるのでしょうか。各自治体によっては産業形態も地の利も違います。各自治体が持つまちの将来像に向かって課題解決に取り組む政策が大事であります。白老町は今までも少子化対策、高齢化対策とさまざまな施策を展開し、一定の成果を残してきたものと評価されており、一定の成果を残してきたことは評価されるべきものだと考えます。しかし町民一人一人が感じられるまちの将来像は本当に描かれているのでしょうか。高齢化が進む社会、団塊の世代が 75 歳以上に達する平成 37 年、今から 10 年後の白老、高齢者の方々が安心して暮らせるまちとはどういうまちなのでしょう。相談窓口の一本化であったり、障害者や高齢者の方々が安心して暮らせる住環境の整備であったり、医療体制の展望なのではないのでしょうか。それを地域包括ケアシステムを構築することだということであれば、そうした計画をしっかりとつくっていくのも大事でしょう。地域の特性に応じた構築が求められるとするならば、喫緊の課題に挑戦し展望を示すことこそ町長の姿勢として必要なのではないのでしょうか。

人口減少問題について伺います。平成 27 年度は地方創生における総合戦略の策定や、第 5 次白老町総合計画の後期基本計画の改定があるのであれば、なおさらのこと町長の描くまちの将来像を執行方針の中で町民に示すべきだと考えます。企業誘致も大事な施策の一つでございます。しかし白老のまちを知ってもらい住んでもらうこと、これも大事なことでございます。いつまでも安心して暮らせるまちづくり施策が必要です。産み育てやすい環境の整備が必要なのです。私はこの 3 点について町長の考えを伺いたいと思います。白老のまちを知ってもらう施策として今現在取り組ま

れているふるさと納税の活用はどうでしょうか。まちのPR事業、移住定住施策とリンクさせ宿泊体験型のクーポンの発券、温泉つき空き家の活用、白老の自然、食、文化、歴史を知ってもらういい方法ではないでしょうか。安心して暮らせるまちと生きがい対策について伺います。そこに住みたいと思う人の条件とは教育環境がどうなのだろうか。医療の環境はどうなっているのだろうか。いきいきと暮らせる環境になっているのだろうか。そういうことではないでしょうか。そのためにも苫小牧市を中心とした定住自立権構想を実効性のあるものにしていかなければなりません。教育医療の連携の構築はもとより、まちの医療体制がどうあるべきかを改築計画も伴う問題であることから町長の考えをできるだけ早く町民に知らせるべきと考えますが町長の考えを伺います。高齢者になっての社会参加のあり方について伺います。白老のまちに住んでいて、まちの歴史、文化を正確に知らない人は多いのではないのでしょうか。象徴空間整備に伴う交流人口の増加が見込まれる現状から仙台陣屋史跡等も含め、まちの歴史、文化を学べる場を高齢者大学に持たせ学んだことを生かせるボランティアガイドの育成に取り組むことも大事な視点ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

教育長にお伺いいたします。最近貧困の格差による学力問題が取り上げられておりますが、町内における現状と対策について伺います。また学校図書館の放課後の開放について、地域ボランティア支援による学習支援などの対策を考えることはできないかどうか伺います。子供たちの健全育成を支える地域ボランティアの高齢化の現状と課題をどう考えているかお伺いをします。以上です。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） それでは先に私のほうからお答えいたします。

まず1点目の安心して住み続けられるまちということでございますけれども、従来からまちづくりの取り組みとして、この白老町に住んでよかったと思えるまちというものを継続してきておりますが、皆さん町民一人一人がそれぞれ一人一人では生きていけないということは認識されていると思います。そのことでやはり住み続けて隣近所ですとか、グループですとか、仲間ですとか、そういう方たちとの支え合いの中で助け合い、支え合いの中で暮らしをしていくことにやはり安心感を感じる。そういうようなまちを続けていきたいと。当然生活ですから衣食住というものがつきものです。その衣食住をきちんと守っていけるような状況が大切であると考えております。また将来像につきましては、ことしのテーマで掲げております、共生のまちづくりということでお示ししておりますが、これは例として文化の共生、暮らしの共生、産業の共生ということで、文化については他文化共生を目指す。それから暮らしについてはコミュニティー活動の活発化、そして共助、隣近所の連携、そして産業については一次産業から三次産業までの連携ということの共生の状態を目指していくということでございます。またふるさと納税の事例をお話されましたけれども、ふるさと納税につきましてもやはり今商品を発送してふるさと銘品ということで知っていただいておりますけれども、今後さらに町の情報を発信する、知ってもらう、または来てもらう、そして住んでもらえるようなそういうような取り組みに発展していければというふうに考えております。また生きが

い対策につきましてはさきにも述べましたが、やはりここに住んで暮らしていることについて、そういう生きがいを感じられるような生活を送るという意味では、お話にありました教育、医療、福祉、その他コミュニティー活動などを生き生きと活動できるということと、さらにそういう環境、施設、整備の充実を図るという意味では広域連携も使いながら充実させていきたいというふうに考えております。特に高齢者の社会参加ですとか、まちの歴史文化を知っていただくという意味では今後象徴空間 2020 年開設予定ですけれども、その中で教育学習部会が中心に担っておりますけれども、これまでの歴史または仙台陣屋との関係、そういうものを学び、みんなが理解して白老町の歴史とか文化を広め、それを子供たちにも伝えていくというような活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 安心して暮らせるまちという大きな題材の中に三つのご質問がございました。町政施行方針ということで、平成 27 年度の私のテーマが共生のまちづくりの推進ということで、今氏家委員がおっしゃっていた三つのテーマにも大きくかかわってくるというふうに思っております。まず知ってもらうまちということでふるさと納税のお話がありました。今担当課長も答弁したのですが、今はふるさと納税をいただいた方に物でお返ししているというだけなのです。それに合わせて温泉や空き家、クーポンのお話もありました。27 年度はこの物でお返しするにプラスアルファして今の氏家議員がおっしゃっていたようなアイデアも町民からいただきながら、どういうことで白老をPRするのか、またはPRできるのかも含めて、また一つレベルを上げていきたいというふうに考えております。それが白老町を知ってもらうまたPRにもなるのかというふうに考えております。住みたいと思う条件であります定住自立圏や医療のお話もございました。今町立病院の改善も含めて進めてはいますが高齢化社会を迎えた中でどのように定住自立圏と連携をきちんと合わせていくのかというのは大きな課題であるというふうに認識はしております。救急医療の町立病院もそうですが今高齢化で救急車の出動件数が、こっちはちょっと少なくなったのですが年々ふえていることを踏まえすと、それぞれの家庭で自分たちで対処しきれない医療の体制をきちんと行政がつくっていかなければならないということもありますし、救急のほかに包括ケアシステムの構築も含めて、これから白老に、国から出されるのにプラスして白老バージョンもつくっていかなければならないというふうに思っておりますので、この辺町民の生の声を聞きながら策定の構築に進めていきたいというふうに考えております。歴史、文化を知らない人が多いというお話もあるのですが、白老町はふるさと学習ということを何年も前から続けておまして、これにまたプラスアルファを考えていければいいというふうに思っております。プラスアルファというのはボランティア育成のお話もあったとおり、近々の国立博物館では九州博物館がたくさんのボランティアの方で成り立っているということでありますので、白老におきましても国立博物館ができるときにはきちんとしたボランティアの人材育成も必要だと思っております。そのボランティアをする人方はジャンルにもいろいろあるのですが、白老の歴史や文化、アイヌ文化をきちんと把握した中で人

材育成も行っていかなければならないというふうに考えておりますので、この辺も約5年後に迫った開設に向けて進んでいかなければならないというふうに考えておりますし、歴史と文化のほかのボランティアは例えば小さな子供たちが来たときに託児所を設けてそこに若いお母さん方がボランティアしていただくなど世代に合ったボランティアの活動の場もできると思いますので、この辺はボランティアというのはやはり自分のためにすることが第一だと思いますので、人のためにやるのではなく白老町のため、そして自分のためにきちんとしたボランティアの活動の場が、環境の場ができるように環境づくりをしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ただいまご質問にありましたことに対しましてご答弁申し上げたいと思います。貧困というところの押さえ方については、本町においてどこで貧困という定義をもって押さえるかというふうなところは正直なところはっきりしない部分があります。ただ子供の実態とか、家庭の実態から見るとこういうところから一つ子供の状況、家庭の状況が見ることができるのではないかとこのように思っております。一つは就学援助の子供たちでございます。小中合わせて25%の子供たちが今生活保護、ないしは準要保護というふうなことで数字が出されております。それからまた家庭の状況の中でいけば、一人親家庭が年々多くなってきていることも事実です。小中合わせてこれも25.3%ほど一人親家庭がふえております。また同時に児童虐待も年々相談件数が多くなってきているというふうなことで執行方針でも申し上げましたけれども、これも昨年度においては108件というふうなことで相談件数も、24年度から比べれば4件ほど下がってはいるのですけれども、やはりずっと23年から比べると倍以上にふえている状況があります。それから不登校の関係でいけば26年度、今状況の中で1月段階でおさええているところではいけば小中合わせて17人、30日以上欠席を持っている子供たちがいます。それからもう一つは高校進学状況なんですけれども、これも今年度3月の結果としてはまだ全ての入試の結果が出ておりませんが、まず進路希望の段階で押さえますと98%進学希望になっております。数的にいけば3人なんですけれども家庭の経済的な状況があつてなかなか受験ができないというふうな状況も出ております。こういう中で今言った本町の子供たちの置かれている状況、それから家庭の状況の一つ見ることはできるのではないかとこのように押さえております。そういった中でではどのような手立てを本町において行っているかという、一つ議員から出されました学力補償の件につきましては、今学力サポーター事業を行っておって単費でそれぞれ小学校1名、それから中学校1名配置加配をしております。それから各学校では放課後の学習会を持っております。そこに例えば教育支援センターの指導員が入ったり、それから退職校長会がボランティアで入ったり、その他学校支援地域本部のボランティアの方に入ってもらったりしながら今放課後と、それから長期の休み中の学力補償はしているところです。あと学校図書についてはまだまだ正直なところ十分な標準数の率からいけば足りない部分がありますけれども、今学校司書を2名配置してありまして8校を巡回しております。随分その環境づくりは進んできてありまして子供たちにとりましても、学校自体も朝の読書活動を

含め、さまざまな形で読書指導は随分進んでおりますし、それから読書感想文コンクールに参加する子供たちの数も十分ふえてきております。今後課題なのは今新聞を各学校に配置するだとか、そういう読書計画の部分でこれからどういうふうにして課題解決を図っていくかというふうなところが今後進めていかなければならないことかと思っております。それともう一つ、学習支援を含めて、さまざまな形でボランティアの方々にご足労を願っておりますけれども、今回の冬休みに行いました、ふれあい地域塾においても50名以上のボランティアの方々に参加をいただきまして行われております。随分子供たちも非常に楽しみにしながら楽しかったというふうな感想を持っております。このボランティアの集約というふうなこともお話いただきましたけれども、やはり今高齢者の生きがいつくりの一つとして、道の生涯学習の基本構想がこの間出ましたけれども、これから生涯学習を進めていく中でその学んだこと、経験したことを高齢者が社会参加の一つとしてやはり活用をしていく場面を保障していくことも大事なのだというふうなことも出されております。本町においても元気な高齢者の皆様方にいろんな形で持っている経験含めまして、子供たちのかかわりを通してその社会性を育てていくために活躍してほしいというふうなことで思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 答弁漏れないですか。

1番、氏家裕治議員。

[1番 氏家裕治君登壇]

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。それでは最後の質問になりますが、町長に質問いたします。産業経済対策、また財政健全化に対する対策だとか、すごく大事な町財政の問題としても大変な問題を今白老町は抱えております。またそれと同時に人口減少問題、これを切り離して考えるわけにはいかない。どちらが先とか、どちらが後だとかという問題ではないのだと、もうそういう時点にきているのだと思います。これは同時並行して取り組んでいかなければいけない喫緊の課題であります。これ以上人口が加速度的に減っていってしまうと、これは私たちの議会のある議員が言った言葉ですけれども、これ以上人口が加速的に減っていったら財政がよくなったときにともに喜び合う町民の姿がそこにはないというわけにはいかない。そういったまちをつくってはいけない。さまざまな個別の政策は誰もが安心して暮らせるまちづくりを目標に関連施策として取り組んでいかなければならないのだということなのです。そういった関連施策として取り組んでいかなければ個々の事業評価だけで終わってしまう。こういった事業をやってこういった成果がありました、こういったことで失敗しました、こういった形で終わってしまう。今後一層、各課の横の連携が重要になってくると思います。例えば福祉と建築だとか、言っていることわかりますか。そうした各課の横の連携が重要になってくると思いますが町長のまちづくりの基本姿勢をいま一度お聞きし、町政執行方針に対する代表質問を終わります。それから教育長にお伺いいたします。さまざまな子供を取り巻く環境というのは日本全国、白老町も今までに類を見ないような数字が出てきているのですね。そうした子供たちを取り巻く環境をどうやってサポートしていくかということが問題なのだと思います。その子供たちが住んでいる環境というのを変えるわけにはいかない。家庭だとか、な

かなかそれは変えることはできないけれども、それをサポートしてあげることはできる。その声を聞いてあげることはできる。足りないところを援助してやることができる。これは地域のボランティアの方々の力が大いにそこに役立ってきているのだらうと。今までの施策の中でもです。それに伴って先ほど古俣教育長が言われました、放課後児童のそういった学習支援だとか、そういったことにも取り組んでいると思いますが、そういった学校が終わった後の子供たちの学習支援なんかを先ほど私も言いましたけれども、昔は学校図書館という行き場所がありました。今は放課後児童クラブなどが充実しているのだと思いますけれども、昔は図書館というところがありました。放課後に学校図書館に行って勉強するわけでもなく、本を読むわけでもなく、ただそこに行ってその担当の方とお話をしたり、またそこに集まって同級生と雑談をする、うるさいと言われながらもそこでいろいろなコミュニケーションを図ることができたのです。私は学校図書館のあるべき姿というのは放課後の時間をどう使うのか。そこが学校図書館の今の足りないところなのかと。確かにそこにある蔵書の数や何かというのはこれからの課題でもあるでしょうし、いろいろな形の中でそれは補っていかねばいけないのかもしれない。でも学校図書館という一つの空間を考えたときに、そこはやはり子供たちのためのコミュニケーションの場であったり、そしてそこに例えば地域のボランティアの方々の力がもう少し入っていれば学習支援の場にもなるかもしれない。そういうことで子供たちを孤立させない施策の中の一つとしてこの学校図書館の放課後開放について、私は前向きに取り組んでいていただきたいと思います。特に今学校図書館を取り巻くボランティアの支援体制についてはかなり充実してきているものがあると思います。今一步そこに踏み込んで協力体制ができれば私は可能なことだと思います。それからちょっと踏み込んだ話になりますが、今 18 歳に選挙権を渡すという話が出ております。そういった意味でも今年度は取り組まれようとしている例えばそういったまちづくりに関心を持つ子供たちをふやそうとする子ども議会の開催だとか、そういったことを含めても、学校図書館に例えば新聞を置く、これはまだまだ実現できていません。これは学校図書館に新聞を置くということは前々から私たちもお話をしていますけれども、そうしたことで今の例えば国の動き、まちの動き、そういったものをもどもに勉強する機会、その一つの資料として新聞というのは大きな役割を示すのだらうと。そういった教育の過程にあって、そういった教育の積み重ねにあって、例えば 18 歳の選挙権、自分たちのまちづくり、それから国づくりに参加していこうという子供たちの習熟というか、そういう心の成熟が伴ってそういった政策につながっていれば私は本来の教育のあり方なのではないかと思うわけですが、その今お話しした何点かについて最後に古俣教育長のお答えをいただいて私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。この教育問題については多分町長もさまざまな考え方をお持ちだと思いますが、何かそういったことについて考えがあれば一緒にお答えをいただければと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口減少問題のお話ありがとうございました。人口減少問題という言葉は最近出てきたのかもしれませんが、これはまちづくりにおいて全てのことがこの人口減少問題につ

ながっていくというふうに考えております。財政だけよければいい、産業だけよければいいということではなくてトータルとしてまちがよくなっていかなければこの人口減少問題は解決していかないというふうに考えておりますし、白老町だけの人口減少問題ではなくて、これは日本全国の自治体、市町村が抱える問題、課題であると思っておりますので、これは大きな意味では人口減少で町外から人を呼び込むだけでは日本の中では人口がふえるわけではないので、この辺は国と連携と連動、連携だけではだめだと思っております。国の施策に各市町村も一緒に動いていくような形をとっていかねば人口減少問題というのは日本の中では解決していかないというふうに考えております。白老町においては私の町政執行方針の中にもお話をしてあるのですが、3つの視点で進めたいと27年度は思っております。これは多文化共生社会の構築と、地域コミュニティの活性化、そして産業の振興であります。先ほど財政がよくなったときに1人でも多く喜びを分かち合うというお話もございました。確かに物事をなし遂げるときに、ただ第三者的に見ているのと、中に入って一緒に汗をかいて物事を達成するということでは喜びの価値が本当に違うと思っておりますので、この辺は教育の話にもつながっていくのですが、やはりまちづくりは人づくりというふうに人材の育成が大きな課題というか、重要なポイントだと思っております。産業もそうですし、福祉もそうですけれども、人がそれぞれの課題に向かっていくことを考えますと教育という意味では人づくりがすごく重要になってくるというふうに思っております。その中の個々の課題を先ほど言っていた関連施策なのですが、今行政は縦割り縦割りと言われているのですが、今27年度に作成する総合戦略においてはこの縦割りを各課、個別ばらばらではなくてきちんと横の連携を通して、それぞれの課が共通の問題意識を持って取り組ませていかなければならないというふうに考えておりますので、この辺よく総合戦略の話になると民と産、学、官、金、労、言ということできざまな関係団体、関係機関と連携をして進めなければならないことを考えますと、行政だけの縦割りではなくて町民も一緒になって連携していかなければならないというふうに考えております。この辺一つの政策のパッケージ化することで総合戦略の施策としてつくり上げていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） それでは私のほうからご答弁申し上げます。まず一つは学校における子供たちが気持ちよく自分の居場所を持てるということがやはりさまざまな面で学習面においても、それから生活面においても非常に大きな効果があるだろうと思っております。そのためにはもちろん教師とのかかわりというのが十分大事にされなければ根本的には、それが1番大事でございますけれども、今氏家議員からご提案ありました放課後の居場所づくりの一つの方法としてその学校図書館の開放事業といいますか、そういうふうなことも十分、今各学校においてはなかなか放課後の時間体を十分に取るだけの教育課程の編成にはなっていないものですから十分とは言えませんが、いろんな場所での居場所づくりは今進めております。そういったことで再度ご提言をいただきましたこの放課後の図書館の開放についても進めていきたいというふうに思っております。それから子供たちが今後やはり国民として、1人の選挙権を18歳で持って社会人として生きていくた

めにやはり家庭教育から始まる学校教育を通しながら、そして地域社会とのかかわりの中でどういふふうにして育てていくかというふうなことは非常に大きな課題だというふうに思っております。なかなか今の子供たちに対する状況についてはいろんなマイナス面が出ておりますけれども、本町の子供たちの気持ちの持ち方、よく自己肯定感の少なさというふうなことが取り上げられるのですけれども、本町の子供たちは全国学力学習状況調査の中においてこういうような回答が多いです。自分にはよいところがあると思うかという、そういう自尊感情といいますか、自己肯定感を持てる子供たちというのは、小学校で 34.4%、それから中学校で 28.1%おります。これは全国平均から比べても決して低いことではなくて、中学生においては全国が 24.3%に対して 28%あるのです。そういう子供たち自身が今本町の子供の実態としてあります。それから学校の規則を守っているかということに対しても非常に多くの子供たちが全国平均から比べても多くの子供たちが守っているというふうな数字が出ておりますし、将来的に人の役に立つ人間になりたいという子供も全国が中学校でいえば 72.8%に対して本町の子供たちは 76.3%というふうなことで、100 以上の子供たちが将来は人の役に立つ人間になりたいというそういう思いを持っている子供たちがおります。ですから今大事にしなければならないのはそういう子供たちの持っている気持ちをいかに行政も含め、学校、家庭含めてどうやってしっかりと育てていくかということが非常に大事なことになるかと思っております。そんなことでまちづくりそのものが人づくりでございますから、しっかりとその時点を足場に置きながら、一つは教科指導はもちろんのこと、26 年度から始めましたふるさと学習指導モデルを今作成をしています。そしてそれをさらに 27 年度進化させるようにしていくのですけれども、そういうような中でしっかりと自分のまずはふるさと、足元のすばらしさをしっかりと育てていくことが、先ほど言った子供たちの持っている自己肯定感だとか、将来についての夢だとか、そういうことを達成することができるのではないかというふうに思っております。それに今年度はさらに子供たちみずからがまちの将来について考え合う、議会の皆様方にもご支援をいただきながら、お互いに力を合わせて子ども議会を開催する中でまた違った面での子供たちの育ちを支えてやりたいというふうに思いますし、それから今年度から始めております、子供夢予算づくりでしっかりと子供たちが自分たちが住む生活の中心である学校生活をどういふふうにしてつくっていくかというふうなことで、ことしは総額的にいえば 400 万円ほど子供たちから上がった要望が叶えるようなことにして、これから予算審議がありますけれどもなる予定になっております。そういう中で子供たちが自分が住んでいるその学校、それから地域、そういう中でしっかりと育てていくための育ちを大事につくっていききたいというふうに思っております。そのためにも氏家議員からご提案のあった学校図書館における新聞配置も含めて、しっかりと社会的な視点をつくり出すために今後教育委員会としましても、さまざま財政の厳しい折ですということは十分抑えながらもしっかりと学校教育のほう、それから子供支援に向けて頑張りたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 町長のほうから何かありますか。

先ほど氏家議員のほうから出された教育行政について。特にありませんか。

以上をもちまして、公明党、1番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。